



区のおしらせ No.421

昭和49年8月5日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102



夏の夜を色どる灯ろう流し(7月13日千鳥ヶ淵ボート場で)



ぬかた姿が涼しい盆踊り(7月13日靖国神社境内で)

中小の勤労者のために 企業融資制度が近く発足

冠婚葬祭・教育・出産・医療費などで お困りの方に・20万円まで

**本人負担
利率年6%**

区内の中小企業に勤めているひと、また区内に住んでいて、中小企業に勤めているひとを対象とした、融資制度が近く発足します。

この「千代田区勤労者生活資金」は区が金融機関にお金を預け、その預けた金額の二倍（二四〇〇万円）を総枠として、融資のあつせんを区が行なうものです。

貸付額はひとり二〇万円まで。表面金利は年一％ですが、そのうち区が年五％を補助するので、本人負担は年六％となります。

冠婚葬祭、出産、教育、医療費などで、資金にお困りの際に利用できる制度です。

「千代田区勤労者生活資金」は中小企業に働くみなさんの融資制度です。子どもが生まれるので、何かとお金がいるとき、またお子さまの入学資金や冠婚葬祭など、資金の必要なときはこの融資を有効に利用してください。

商工課の窓口で申し込むと、事情をおききして融資のあつせんを

- 貸付限度額 二〇万円
- 返済期間 二、三か月元利均等償還（一か月据置）
- 利率 一、一％（本人負担六割、区利子補給五割）
- 保証料 利用者負担なし
- 資格

①区内に住んでいる中小企業の勤労者または、区内の中小企業に勤務する勤労者

②現に勤務する企業に引続き一年以上勤務し、今後も引続き勤務するひと

③満二〇歳以上であること（特に必要と認めるときはこの限りでない）

④住民税を完納していること

⑤貸付金を確実に返済できる見込のあること

⑥確実な保証人がいること

⑦既に資金の貸付を受けているときは、その資金を返済しているひと申込み、商工課商工係で申込み受け付けをしています。くわしいことは商工課商工係まで

青果物消費者サービスデー

（特売日は第1・第3木曜日）

8月は15日に実施

買物は、青いノボリのある八百屋さんで

消費生活専用苦情電話

消費生活の苦情はなんでも

262-9669

受付は毎日、午前9時～午後5時
（土曜日は正午まで）
夜間、日曜・祝日は用件を録音
しますので電話はいつでもどうぞ

第二回区議会定例会：主な議決事項

を緩和し、利用者の便をはかりました。

請願

採択されたもの 5件

継続審査となったもの 8件

不採択となったもの 8件

陳情

継続審査となったもの 14件

不採択となったもの 2件

正・副議長等変わる

なおこの会期中、正・副議長、議員選出の監査委員等の改選が行なわれ、次のとおり決まりました。

議長 手島 章氏

副議長 村瀬 正市氏

監査委員 天田マサ子氏

区議会議員 石巻 勲氏逝去

区議会議員石巻勲氏（自民党、享年七十三歳）は七月十四日脳血管障害のため逝去されました。

故石巻議員は、昭和三十八年五月以降連続三期にわたり区議会議員として活躍され、その間、文教・総務などの各委員長の要職を歴任されました。

ここに、つつしんで哀悼の意を表します。

地震に備えて ふだんの心構えを



昔からの台風や地震の自然災害に加え、最近では高層ビルや地下街でのガス・薬品などによる爆発や火災の災害が目立って多くなり、新しい危険性をもつさまざまな都市災害が増加しています。特に、過密化した巨大都市での地震災害は、地震の直接災害、ビル火災などの二次災害を考えたとき、「誰かがなにかをしてくれる」という他力本願では解決することはできません。

いざというときのために、ひころから地震災害に対する心構えを身につけておきましょう。

〔ふだんの心構え〕

- ・すばやく火の始末
- ・あわてて戸外に飛びださず、丈夫な家具などに身を寄せろ。
- ・一分すきたらまず安心
- ・火が出たらまず消火

- ・避難は徒歩で、持物は最少限に狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近よらない。
- ・山津波、がけ崩れに注意
- ・海岸では津波、低地では浸水に注意
- ・余震を恐れず、テマに迷わない
- ・秩序を守り、衛生に注意
- ・**〔家庭での備え〕**
- ・大地震が起きたとき、自分のところではどのような被害が予想されるか、そのときにどうするかなど地震の心得を話合う。
- ・地震が起きたときの各自の分担当を決めておく。
- ・火を使う器具、消火器、けがに備えての応急救護品を点検する
- ・避難場所・避難道路の確認、学校や職場などに行っているときの連絡方法を決めておく。
- ・避難するときの持物を入れる非常持出袋の内容を確認する。

いつでも消火の準備を

大地震では、同時にたくさん火災が起これると考えられます。消火器具が手近かなところにないと、初期消火のタイミングをのがし大火災になるおそれがありますので、消火用水や消火器などを確認しておくとともに、初期消火訓練などに心がけましょう。

九月一日は「防災の日」
東御苑地区で震災訓練

九月一日は「防災の日」です。区では、毎年この日に区に割当てられている「広域避難場所」で順番に震災訓練を行なっています。この訓練は、昭和四十四年から始まり本年で六回目になります。今回は皇居東御苑を避難場所にする地域を対象に実施します。訓練では、ただ避難するだけではなく消火器、消火バケツを使った消火訓練も行なわれます。家族や近所のみなさんで参加して、いざというときに備えるとともに、避難場所や道路の再確認をするなど日頃の防災対策を身につけておきましょう。

なお、震災訓練のくわしい内容は八月二十日号の「区のおしらせ」でお知らせします。

人事異動

(七月一日・六日・十日付)

〔部長〕総務部主幹・総務課長事務取扱 田代文男(総務部総務課長)

〔課長〕▽区民部戸籍課長 鈴木清(財務局管財部普通財産課主査・昇任)▽厚生部管理課長 吉田幾郎(厚生部国民年金課長)▽厚生部国民年金課長 吉浜勝次(人



夏負けしない 食品



夏と食欲不振
夏はなぜ食欲不振になるのでしょうか。
高温多湿のため、ビタミンB₁の必要量が増加します。その補給が充分でないと腸の働きが弱まり、消化力が衰えます。また夏は汗を多くかきます。この汗で血液や胃液中の塩分が減って消化力が落ちます。こんな理由で食欲不振になるのです。

・食欲を増進に
食欲を増進するには、ビタミンB₁とCが有効です。B₁の必要量は男子で一日1.5mg、女子で1.2mg、Cは男子で六十mg、女子は六十mgです。食品中のビタミンB₁、ビタミンCの含量は表のとおりです。

・脂肪分の多い食品を
夏こそ、脂肪分の多い食品を食べましょう。脂肪はカロリーが多く、少ない量でカロリーが摂取できます。

ビタミンB ₁ (mg)	
(食品100gあたり)	
豚肉	0.59
レバー(豚)	0.40
卵	0.10
枝豆	0.30

ビタミンC (mg)	
(食品100gあたり)	
ピーマン・ほうれん草	100
こまつな・だいこんの葉	90
いちご	80
キャベツ・レモン	50
夏ミカン・さつまいも	30
トマト	20

転出

事委員会試験課主査・昇任
〔係長〕総務部総務課主査 小林貞夫(総務部財務課・昇任 特別区人事・厚生事務組合へ派遣)

〔部長〕総務局監察員 倉林義雄
〔課長〕職員研修所講師 歌田和幸(区民部戸籍課長)

補正予算決まる

区政モニター設置・三角バケツ配付
食肉の産地直送、給食費補助など

第二回区議会定例会で議決された補正予算は総額一億六、三三七万円で、生活保護世帯やお年寄り世帯に対する福祉対策の充実や、環境の整備、消費生活の安定など、緊急やむを得ないものにしてほって編成されました。主なものは次のとおりです。

区政モニターの設置 五十四万円
区政に対する意見や要望を述べ、また、区からのアンケートに答えてもらうために、区政モニターを設置します。定員は三〇名で、選出方法などは次号でお知らせします。

保護家庭の援護費を追加 四一七万円
生活保護世帯、心身障害者、ねたきり老人などのかたがたに対して贈っている見舞金品を増額したほか、新たに母子世帯にも見舞品を贈ることになりました。

ひとり暮らし老人宅に火災報知器を設ける経費を追加 二四二万円
年度当初に二〇台分を見込みましたが、その後希望者が増えたので四〇台分を追加しました。

児童福祉施設用地の買収

一、八六一万円
飯田橋三丁目にある交通局変電所跡地（七九三平方メートル）の用地買収費の不足額。

青果物特売と産地直売事業 四〇三万円
区民の消費生活安定をはかって野菜と果物の安売りと豚肉の産地直送販売を実施するための経費。



神田税務署跡地の買収経費

二、七九一万円
神田錦町三二二一、もと神田税務署の跡地（一、三〇三平方メートル）を買収しましたが、この買収費の不足額。

岩本町児童遊園新設 三〇〇万円
岩本町三丁目一八番地先に新設されます。二〇六平方メートル。

有価物集団回収経費 二四〇万円
再利用できる不用品（新聞紙、ダンボール、空びん等）を町会単位で回収する事業を、区が援助します。



災害用三角バケツを全世帯に配付 二、九七五万円
災害時の初期消火用に、家庭に常備する三角バケツを全世帯に配付します。

公害測定 七五〇万円
区全域の騒音調査、チツソ酸化物・一酸化炭素の汚染状況を移動測定するための機器整備。

中学校の完全給食を実施するための推進協議会 四四万円
小・中学校の給食補助六五四万円

毎月第四火曜日は

豚肉の産地直送販売（価格は市価の二割安）

区では、区民のみなさんの消費生活の安定をはかるため、七月から毎月一回（第四火曜日）豚肉の産地直送販売を実施しています。これは、五月から始めた青果物販売店の協力による野菜・くだもの安売りにつづくものです。

豚肉の産地直送販売は、区内の食肉販売業界の全面的な協力により、毎月一回生産地から直送される豚肉を産直販売協力店で一斉に売出すものです。

豚肉は、群馬県赤城山のふもとにある社会福祉施設「あかき育成園」で生産・加工されたものです。

● 毎月第四火曜日午後二時から毎月第四火曜日の午後二時から一斉に売出します。

● 区内四十店で販売・・・黄色のノボリが目印

区内四十店の食肉販売店が産直販売協力店として産直豚肉を取扱いますが、販売日には豚肉産直販売サービステアと書かれた黄色のノボリが店頭にてられます。

● 価格は市価の二割以上安く販売価格は、市価より二割以上安くなっています。

販売する豚肉の種類と価格は表のとおりですが、市場価格の状況などにより変更することがあります。

種類	容量	販売価格
豚ロース	300g	360円
豚上肉	300g	330円
豚中肉	300g	270円
豚コマ切れ	300g	195円
豚バラ肉	300g	210円

● 一店で五〇パックを販売
一店当り三〇〇グラム詰の豚肉五〇パックを販売しますが、数量に限りがありますので、売切れのときはご了承ください。

産直販売協力店にも、価格・種類・数量などを表示したポスターをはり出します。



8月は27日(火)



はた迷惑な公園での球技

〔投書〕

先日、子ども二人を連れて神田公園へ遊びにいきました。ところが昼休みどきのため、近所のサラリーマンでいっぱい。バレー・ボール、キャッチ・ボール等を所狭しと使用しており、歩くこともできませんでした。大きな半円型の滑り台にもボールが飛んできます。

球技禁止を子ども達が守っているのに、大人が守れないとは、なんと情けないことでしょうか。

区役所の係の方に一度見ていただきたくらいです。なんとか、子どもが安心して楽しく遊べるような公園にして欲しいと思います。

〔お答え〕

さっそく担当係員が現場へ行ってみたところ、投書のとおりの状態だったので、注意してすぐやめられました。



〔投書〕

昨夜遅く、家の近くの交差点で工事が行なわれ、その騒音で寝ら

工事騒音の悩み

れませんでした。

このような状態がこれからも毎日続くかと思うと、不安でたまり

ません。なんとかならないのでしょうか。

〔お答え〕

公害対策課でさっそく調査したところ、この工事は、新しく地下に電気ケーブルを埋める工事で、交差点を通るため夜間に行なっていたものでした。

ところが、作業を始めるに当たって、工事の期間とか作業時間、作業の内容などの説明が、附近の住民にされていなかったことがわかりました。

公害対策課では、直ちに工事責任者呼び、工期や作業時間などについて説明を行ない、地元の要望をよく聞いた上で、工事を再開するように指導しました。

このような建設工事騒音について



〔投書〕

最近、史跡に対する関心が高まり、史跡を大切に保存し、歴史を見直そうという風潮が盛んになってきています。特に、千代田区では、歴史にまつわるゆかりの場所が豊富です。

そこで提案ですが、区内のあちこちにある史跡に立札などを建て

ては、使用する機械ごとに騒音規制法と東京都公害防止条例で、いろいろな規制がされていて、作業時間も通常は、午前六時から午後九時までとなっています。しかし交通のはげしいところは、今回のばあいのように、時間の規制が適用されないこともあります。

いずれにしても、こうした騒音を伴う工事を行なうときは、昼間、夜間にかかわらず、事前によく説明する必要があります。

最近の千代田区内は、都市施設の整備にともなって、こうした公共事業が多くなっています。

公共事業であればなおのこと周辺のひとたちの理解と協力を得るよう、公害対策課では指導しています。——公害対策課

史跡に立札を建てては

その由未などをわかり易く表示してはどうでしょうか。千代田区に住んでいても案外知らないひとが多いので、私たちの住んでいる地域を再認識し、郷土への愛着を深める上で役立つと思います。

〔お答え〕

ご提案の史跡の立札の件ですが本年度の区の前算に、坂を中心と

して二十八本、史跡、旧跡を対象として二十二本、合計五十か所に由来等の説明板を設置するための経費を計上しました。

そして、現在、説明板にどのようなことを書くか、設置する場所をどこにするか等について、区で委嘱した文化財関係の調査員のかたがたと検討を重ねているところで、年内に取付けられるよう準備を進めています。

——区教育委員会社会教育課



区政に対する意見、要望をお待ちしています。紙面の許すかぎり「区のおしらせ」の紙上でお答えすることにしていきます。ハガキなどに住所、氏名、電話番号を記入の上、お送りください。

あて先 千代田区九段南一―六―一― 千代田区役

所企画室広報係

なお、匿名ご希望の方は、その旨ご明記ください。



十六ミリ発声映写機講習会

●九月十八日～二十一日

- 十六ミリ発声映写機の実習講習会をつぎのとおり開講します。
- とき 九月十八日(水)から二十一日(土)まで、午前九時から午後四時三十分まで
- ところ 区役所四階四二会議室
- 対象 区内の社会教育団体などの構成員
- 内容 映写理論と機械の取扱の実習
- 定員 六十名(先着順)
- 申込み 九月三日(火)から五日(木)までの午前九時から午後四時まで、電話、郵便での申込みはできません。
- なお、同じ団体から多数の申込者があるときには、人数を制限します。
- 申込先・問合せ 千代田図書館 視聴覚係 ☎二六四一〇・五 内線(四四九)

区民水泳競技大会 ●九月八日体育館プールで

- 第二十五回千代田区水泳競技大会がつぎのとおり開かれます。
- とき 九月八日(日)午前九時～
- ところ 区立総合体育館室内プール
- 対象 区内在住・在勤者
- 一部 区内地域対抗(町会、通学(区域単位))
- 二部 区内職域対抗(同一職場)
- 三部 区内ジュニア対抗
- 四部 三十五才以上男子
- 競技方法 タイムレース
- 出場制限 一団体一チーム
- 選手の出場は一人二種目以内
- 参加費 無料
- 申込み 八月二十四日(土)正午までに申込書に必要事項を記入して、社会教育課体育係まで申込んでください。

少年野球大会

8月19日～23日

- 青少年委員会が主催して、少年野球大会が行なわれます。
- この大会も今年で八年目を迎えることもちは真夏の暑さに負けず熱戦をくりひろげています。
- とき 八月十九日～二十三日
- ところ 外濠総合グラウンド
- 参加校 区内の小学校チーム十校

八月の野外こども会

- 十二日 心法寺(児)
- 十三日 平河町(児)
- 十四日 神田公園
- 十五日 竜閑(児)
- 十九日 佐久間公園
- 二十日 錦華公園
- 二十一日 芳林(児)
- 二十二日 北の丸公園皇宮警察署
- 二十六日 淡路公園
- 二十七日 東郷公園
- 二十八日 西神田公園
- 二十九日 富士見(児)
- 三十日 築土神社

いずれの会場も午前十時から、雨天、強風、光化学スモッグ注意報発令の場合は中止します。

弓道初心者講習会

弓道の初心者講習会を開催します。

- いままで、習ってみたいかったけれど、機会がなかったひと、いちど弓道をしてみたいひととは、ぜひ参加してください。
- とき 九月十日(火)から十三日(金)までの四日間
- ところ 区立総合体育館弓道場
- 講習時間 午後六時から九時
- 定員 二〇名(先着順締切)
- 申込み 社会教育課体育係まで電話で申込んでください。
- ※なお九月十日と十二日の弓道場は個人利用日ですが、この講習会のため利用できません。
- ご了承ください。

心身障害者のつどい

- とき 八月十一日(日) 午後一時から
- ところ 富士見福祉会館(国電地下鉄・バスとも飯田橋下車)
- 内容 演芸・曲芸・軽音楽(バンド演奏)
- 会費 無料
- 問合せ 富士見福祉会館(富士見一三三六) ☎262一〇四五

児童館だより(八月)

- 神田児童館 ちびっこ村の夏まつり
- 八月二十二日(木)お化屋敷・ゲームコーナー
- 八月二十三日(金)すいか割り・のどじまんなど
- 八月二十四日(土)金魚すくい・くろんぼ大会・盆踊りなど
- 時間は、午後一時三十分から夏休み映画シリーズ
- 八月三十一日までの毎週月・金曜日(二十三日を除く)午後一時から
- 西神田児童館
- 映画会 「魔法の剣」白雪姫のお話をもとにした楽しい映画です。
- 八月十三日(火)午後三時から
- 富士見児童館
- 二丁目広場納涼子供会
- すいか割り・盆踊り・涼しくなるお話
- 八月十日(土)午後二時から
- 二丁目広場のお化けやしき
- 八月三十日(金)午後一時三十分

納期のお知らせ

個人事業税

納期は
8月31日(土)

納入はお近くの
金融機関へ

青少年委員は

このような仕事をしています

区から委嘱されている二十一名の青少年委員は、青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者への援助を行なうために、区の教育委員会と、地域の団体や機関と連絡しながら指導にあたっています。

つぎのような場合は、青少年委員にご相談ください。

- 青少年のグループをつくりたい
 - スポーツや集会の場所に困っている
 - レクリエーションなどの指導者がいない
 - 青少年のための行事や講座へ参加したい
- 問合せは教育委員会社会教育課文化係まで。

教育相談

小さい年令では、腹痛や頭痛をうつたえたり、大きくなると家具にしがみついたり、フトンにもぐり込んだまま一言も口をきかなかつたり、いろいろな方法で登校を拒否しようとしています。

ふつう、午後になると安定し、夜になると翌日登校する準備までしますが、朝には、また「病人」になってしまいます。特に、日曜や長期休日の翌日が不調です。病院に連れていっても病気では

登校拒否

ないと言われたり、はつきりと登校を拒否する理由がつかめないときは、教育相談室に相談してみてもいいかでしょうか。相談日を電話で予約してください。

教育相談室 ☎二五六一八四四六



ムダな包装ごみのもと

—ごみ減量・資源節約—



26 麴町の町人町

神田の町人町とやらんで、千代田区の区域内での大きな町人町は麴町にあります。

麴町の町屋は一丁目から十三丁目まで続き、時代によって多少の変遷がありますが、だいたい半蔵門前から甲州街道にそって四谷見附外まで伸びていました。

この町は周辺の番町、赤坂方面の武家町の消費需要を満たすという機能も計画的に負わされていたと想像できます。しかし、それは神田や日本橋、京橋などの町々が中心的町人町として負わされていた任務からみれば、副次的・補助的なものでした。

このような地ですから、商人や職人の業種別による計画的配置などのあとは認められません。また、このような性格の町だけ

に、麴町に関する史料もあまり多くは残されていません。町々の発達にも、不明な点もあります。麴町十一丁目の起立に「右町起立の儀、往古武州豊島郡矢部村の内に御座候処、慶長、元和の頃より靴町と相唱、十三ヶ町に相分れこれ有り、四谷御門御堀御普請以前は枳形木戸計りにて、四谷口とのみ相唱候由」（文政町方書上）と著されていますから、慶長・元和の頃にはすでに十三町が成立していたわけです。

この町の発達を麴町十三丁目の旧家で名主役の伊兵衛家の発展経

過を参考にしてみましよう。伊兵衛の先祖は三河国吉田（現在の豊橋）の出身で、慶長年間に麴町に移住しています。このころはまだ人家もばらばらで、往来の旅人の休息のために茶店を開いて生業とし、家名もなかったので茶屋とのみ称していました。そうするうちに、武蔵野方面の農村から江戸へ通う者とも自然になじみ深くなり、その関係で人馬の宿をするうようになり、そうなる多摩川の鮎を日ごと送る漁夫もできたり、江戸に運ばれた荷の売買をする商人もあらわれ、自然に問屋同様の営業をするようになっていきました。そうするうちに、附近に茶屋もでき、寛永初期のころから問屋専業になりました。

以上の事がらでも、別に町の発展の具体的な様相はわかりませんが、ただその雰囲気は想像できると思います。



▲現在の麴町通り
山の手台地の尾根の部分まで走っています